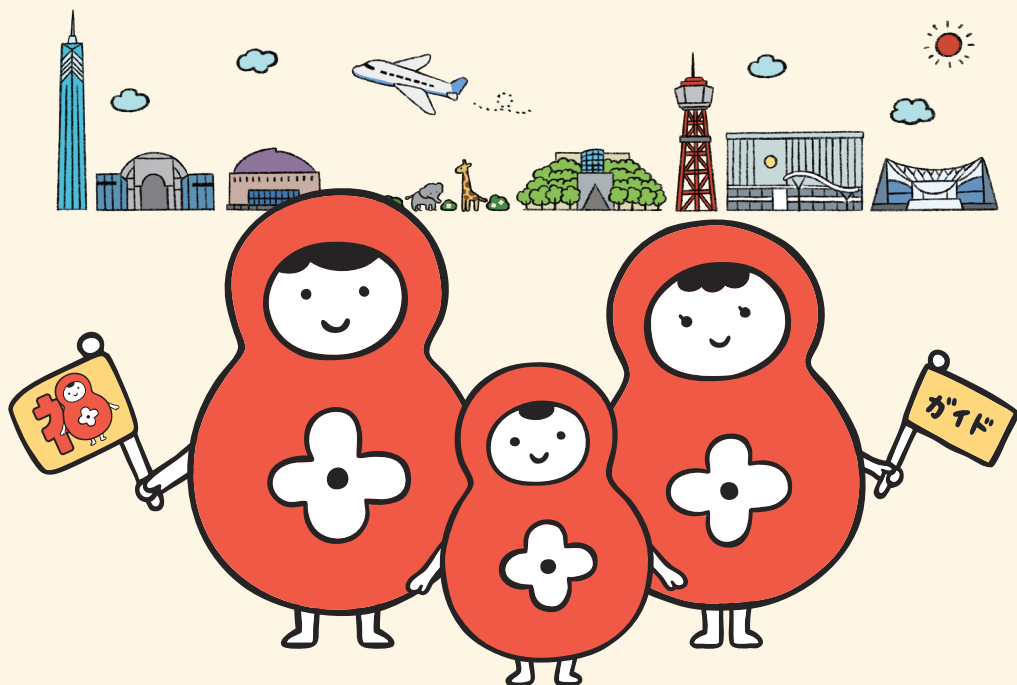


福岡市 保存版

子育て安心 ガイド



福岡市こども未来局
[令和8年度]

福岡市は子育てを応援しています

4つの安心サポート

01

親子の健康をサポート

子どもの成長に応じた各種健診や産前・産後の様々な支援を通して親子の健康づくりをしっかりサポートします。

P. 3 ~ 10 など



02

経済的なサポート

保育料や子どもの医療費、学校給食費など子育てに係るお金の負担を軽減。住宅支援など暮らしを支えるサポートもあります。

P. 6・8・16・21 など



03

ニーズに応じた預かりサポート

働き方やライフスタイルなどに応じて様々な選択肢があります。

P. 11 ~ 18 など



04

困ったときのサポート

様々な相談窓口に加えて、電話やSNS等でお気軽に相談することができます。

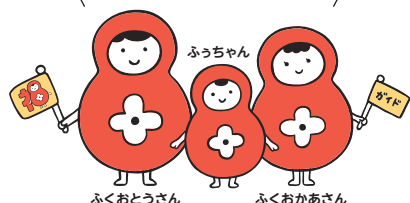
P. 25・26 など



福岡市 子育て安心 ガイド

福岡市の「福」から生まれました。

わたしたちが、わかりやすく
ご案内します！



もくじ

- 赤ちゃんができたら P.03
- 赤ちゃんが生まれたら P.07
- 子どもを預けたいとき P.11
- 障がいのある子の支援 P.19
- ひとり親家庭の支援 P.20
- 小学生以上の支援 P.21
- おでかけスポット P.23
- 様々な相談窓口 P.25
- もしものときの連絡先 P.27

このガイドの使い方

目的やライフステージごとに様々なサポートをご紹介します。詳細や最新情報は、二次元コードからアクセスするか問合せ先へご連絡ください。

＼こちらもお活用ください／

子育てに関する情報がいっぱい！



市の子育て支援情報を
まとめたサイトです。
目的やライフステージ
ごとに検索できます。



子育てに役立つ情報を発信！

ふくおか子ども情報 Instagram

おでかけスポットや
イベント情報などを
紹介しています。
ぜひフォローしてくだ
さい。



健診や予防接種、イベント情報等を配信中！

福岡市LINE公式 アカウント

妊娠中や子育て中の
「困った」、「わからない」を
サポート。ぜひお友だち
登録してください。



子育てで忙しいあなたにぴったりの情報をお届け！

ふくおかサポート FUKUOKA CITY PORTAL SITE

市民一人ひとりの属性や
ニーズに合わせた情報
を届ける、福岡市公式の
ポータルサイトです。



赤ちゃんができたら



妊娠がわかったら、「妊娠届」を提出し、「母子健康手帳」を受け取りましょう。福岡市ではライフステージに応じた様々なサポートを行っています。

赤ちゃんとお母さんの健康のために

妊婦健康診査

赤ちゃんとお母さんの健康を守る大切な「妊婦健診」。母子健康手帳とともに交付される助成券を使って、定期的に健診を受けましょう。



対象

市内に住民票がある妊婦

●妊婦健診の主な内容



問診・診察

妊娠週数に応じた問診・診察等を行い、健康状態をチェックします。



エコー検査

超音波をお腹にあてて、赤ちゃんの発育状態を確認します。



保健指導

食事や生活などに関する不安やお悩みを伺い、アドバイスします。

里帰り等で、助成券が使えなかった場合

妊婦健診の費用を助成します。
(上限額有り)



前の居住地で母子健康手帳の交付を受けている場合

お住まいの区の保健福祉センター健康課で助成券を交付します。母子健康手帳をご持参ください。



※対象外の検査費用など別途医療機関にお支払いが必要な場合があります。

問合せ先 お住まいの区健康課



お母さんの歯の健康も大切に

妊婦歯科健診

赤ちゃんのお口の健康を守るには、お母さんのお口から。妊娠中に1回利用できる、歯科健診を実施しています。



内容	・口腔内診査(むし歯と歯周疾患) ・歯科保健指導
料金	無料 ※治療が必要な場合、費用のお支払いが必要となります
必要な手続き	市内の実施歯科医院をご予約のうえ、母子健康手帳をご持参ください

問合せ先 保健医療局
口腔保健支援センター
☎092-711-4396



母子手帳アプリ『母子モ』



お子さんの情報を登録すると、予防接種や健診の日程をお知らせ!また、乳幼児健診の問診票の入力もできます。



※「紙の母子健康手帳」を補充するサービスであり、「母子健康手帳」を電子化したものではありません。

赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいのある
子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

生まれてくる赤ちゃんや妊婦を応援

妊婦のための支援給付



1回目の支給 妊娠届出時

妊婦1人につき**5万円**の現金給付

2回目の支給 出産前後(出産予定日の8週間前以降)

胎児1人につき**5万円**の現金給付

問合せ先 詳しくは、妊婦のための支援給付のホームページでご確認ください



思いがけない妊娠の不安や悩みはこちら

産前・産後母子支援センター (こももティエ)

予期せぬ妊娠や、様々な事情で出産・育児をすることが難しいと感じている方をサポートします。

対象	予期せぬ妊娠など出産・子育てにお悩みの方 (例) 妊娠を誰にも相談できない方、妊娠して精神的・社会的に困難な状況にある方、健診や出産費用がない方
料金	相談は無料



問合せ先 妊娠SOS相談窓口 ☎092-400-0780 電話:平日8:00~17:00 メール:毎日24時間受付
LINE:毎日8:00~17:00



生まれてくるまでの準備

家族やパートナー、お友だちなど周りの人とコミュニケーションをとりながら、赤ちゃんを迎える準備をしましょう。



どなたでも参加OK!

マタニティスクール

妊婦や希望するご家族を対象に、マタニティスクールを開催しています。



- 妊娠中どう過ごしたらいいか不安な方
- 産後の生活がイメージできない方
- 赤ちゃんのお世話の方法を学びたい方
- 同じ地域に住む他の妊婦さんとお話したい方

内容	・妊娠・出産、夫婦の協力と子育て ・母子保健サービス等について ・沐浴実習・育児体験 など
料金	無料

問合せ先 お住まいの区の健康課



働くママとパパ向け

働くママとパパのマタニティスクール

初産で働いている妊婦とそのパートナーを対象にしたマタニティスクールです。福岡県助産師会主催。

内容	仕事をしているご夫婦を対象に、出産・育児について学べる教室です。ご希望の方は、妊婦体験もできます。
料金	無料

問合せ先 福岡県助産師会
二次元コードから問合せフォームへ



シェアを考えるきっかけに

家事・育児シェアシート

普段の家事・育児を「見える化」し、家族の理想のシェアを見つけるシートです。お互いの考えや価値観を共有して、家事・育児を「家族事」として一緒に取り組みましょう。



配布場所

- ・情報プラザ (市役所1階)
- ・子どもプラザ
- ・福岡市男女共同参画推進センター アミカス 等

PDF版 /



問合せ先 市民局 女性活躍推進課
☎ 092-406-8111

家事・育児シェア本コーナー

家事や育児を夫婦・家族間でシェアするための、参考となる本を約100冊集めた特設コーナーです。



福岡市男女共同参画推進センター
アミカス 2階図書室



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
連絡先

家事・育児のプロに頼ろう!

産前・産後ヘルパー派遣

対象	妊娠中の方または生後1年未満の赤ちゃんがおり、 育児に不安や負担を抱えている方
料金	1回 500円 ＋ヘルパー派遣の交通費(上限500円)
お手伝い内容	簡単な調理や洗濯、清掃、授乳の準備やおむつ交換など ※事業者によって内容が異なります

※ヘルパーを派遣できる場所は、原則対象となる方の自宅のみです。

※産後は、保護者と赤ちゃんが自宅にいる状態で支援を行います。

気軽に
利用してね



事業者一覧も
こちら



問合せ先 依頼したい事業者へお問い合わせください

赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

出産にかかる費用もこれで安心

出産育児一時金の支給

出産時には、加入している健康保険から医療機関へ直接支払われ、
出産費用に充てられます。医療機関への直接支払いを希望されない
場合や差額が発生する場合は、申請により支給されます。

対象

健康保険に
加入中の妊婦

問合せ先 ご加入の健康保険窓口

※福岡市の国民健康保険に加入している方は区の保険年金担当課



住替えで子育てをもっと安心に

子育て世帯市内引越し応援助成金、 三世代同居・近居住替え支援助成金

住宅取得費や家賃、引越し費用等を助成します。

助成金額	最大 125万円		
	住宅取得費 20万円 × 最長5年間	民間賃貸住宅家賃 10万円 × 最長5年間	引越し費用等 最大25万円

問合せ先

住宅都市みどり局
住宅計画課
☎092-711-4279

市内引越し



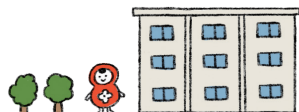
三世代



子育て世帯の入居を支援

市営住宅の 優遇制度

入居者募集において、収入基準
の緩和や一般世帯と別枠で募集
するなどの優遇を行っています。



問合せ先

住宅供給公社 募集課
☎092-271-2561

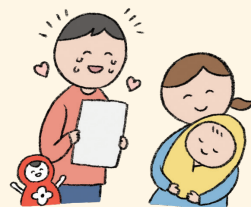


『こどもの事故防止ハンドブック』(こども家庭庁)

赤ちゃんにとっては、私たちが予想もしない危険な物や場所があります。成長とともに
起こり得るトラブルも変化していきますので家族みんなでチェックしましょう。



赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、お子さんの出生地・本籍地、または父母の所在地のいずれかの市区町村へ「出生届」を提出しましょう。

発育や健康状態を定期的に確認

乳幼児健康診査

1か月児健診

4か月児健診

10か月児健診

1歳6か月児健診

3歳児健診

5歳児健診

お子さんの健やかな成長のために
生後1か月から就学前まで、切れ目
のない健診を行っています。

紙おむつを使用している
世帯の負担を軽減

ごみ袋をお届けします!

4か月児健診のご案内に
同封の申請書をご記入の
うえ、ご返送ください。



5歳のお子さんを対象に、運動機能やこころの発達を
確認する健康診査を試行的に始めています。

問合せ先 お住まいの区健康課



生まれてすぐの間こえを検査

新生児 聴覚検査

先天性難聴のお子さんは
1,000人に1~2人。こぼの
発達には早期発見が大切。
生後90日までの検査費用
を助成しています。

必要な手続き

母子健康手帳内の助成券を
使って、出産した産婦人科
などの医療機関で検査を受診



問合せ先
お住まいの区健康課



初めての子育てを応援

親子向け子育て教室

生後数か月の第1子とその保護者を対象とした
教室です。育児のポイント、親子遊び、保護者同士の
交流会など、内容は各区によって様々です。

料金

無料



問合せ先 お住まいの区の
地域保健福祉課



食べることの基礎づくり

離乳食教室

離乳食の始め方や進め方、作り方など
を詳しく学べる教室を開催しています。
同じ月齢の子を持つ保護者とも交流
できますので、ぜひご参加ください。



料金

無料

問合せ先 お住まいの区の
健康課



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
ときの連絡先

スタンプをもらって育児用品と交換

おむつと安心定期便

安心して子育てができる環境づくりのため、子育て家庭を定期的に見守りながらおむつ等を届けます。

① お祝いBOX

出生届を提出すると、申請不要で自宅へお届け。おむつや絵本など育児に役立つ品が入っていますのでご利用ください。

② 定期便

対象の子育て関連施設やサービスを利用すると電子スタンプがもらえ、育児用品と交換できます。

対象

0歳から3歳の誕生月までの
お子さんを育てるご家庭

必要な手続き

ご自宅に届く封書の案内に
沿ってお手続きください

3か月目まで

サイト内のアンケートに答えると電子スタンプ
がもらえます。

4か月目以降

子どもブラザや産後ケア、産後ヘルパーなど
子育て関連施設やサービスを利用すると、電子
スタンプがもらえます。

問合せ先

福岡市おむつと安心定期便事務局

☎ 092-292-5431 9:00～19:00 ※水曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く

※一般的な育児相談もお受けし、必要に応じて関係機関をご紹介します。お気軽にご相談ください。



お金の負担、少しでも軽く



児童手当

年齢やお子さんの人数等に応じて、
手当が支給されます。

月額	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	15,000円	10,000円
第3子以降	30,000円	

問合せ先

お住まいの区の
子育て支援課



子ども医療費助成

安心して医療を受けられるよう、
お子さんの医療費を助成しています。

	3歳未満	3歳～高校生年代
通院	自己負担なし	500円/月まで (1医療機関あたり)
入院		自己負担なし

問合せ先

お住まいの区・出張所の
保険年金担当課



子どもの医療費 公費負担制度



問合せ先

お住まいの区健康課



未熟児養育医療

2,000g以下で生まれた
赤ちゃんなど、医療が
必要な未熟児が指定
医療機関で治療を
受ける際、医療費の
一部を公費負担します。

小児慢性特定疾病 医療費助成

18歳未満のお子さんが
慢性の病気にかかった
場合、医療費の一部を
公費負担します。



自立支援医療 (育成医療)

障がいのある18歳未満
のお子さんが、手術など
で障がいの軽減が見込
まれる場合、医療費の
一部を公費負担します。



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

お母さんの健康のために



産後のからだのケアは、お母さんの健康のためにとても大切です。
定期的に健診を受けて、からだの状態を確認しましょう。

こころの不安もご相談ください

産婦健康診査

出産直後は、心身の不調をきたしやすい時期です。不調をなるべく早く発見し、適切にケアできるよう健診費用を助成しています。



受診時期

- ①産後2週間頃
- ②産後1か月頃

健診内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査(蛋白糖)、こころの健康チェック

料金

無料

受診方法

母子健康手帳内の助成券を使って、実施医療機関で受診してください

市外など実施医療機関以外で健診を受ける場合

上限5,000円×2回まで払い戻し申請が可能です。

※最後の健診日から1年以内に申請が必要です。

問合せ先 お住いの区健康課



お口の健康のために

産婦歯科健診

産後1年以内の方を対象に、むし歯や歯周病のチェックを行います。赤ちゃんのお口の相談も可能です。

料金

無料

必要な手続き

市内の実施歯科医院をご予約のうえ、受診時に母子健康手帳をご持参ください



問合せ先 保健医療局 口腔保健支援センター ☎ 092-711-4396



「親子で考えるお口の健康」

赤ちゃんも大人も、お口のケアは毎日の習慣から。
役立つ情報を掲載しています。

歯磨きの準備をしよう!



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の
支援

ひとり親
家庭の
支援

小学
生
以上の
支援

お
ス
ポ
ッ
ト

様
々
な
相
談
窓
口

もの
し
の
連
絡
先

家族みんなで知っておきたい 産後うつのこと

出産後は、ホルモンの影響や生活環境の変化によって、不安感や孤独、イライラを感じやすくなります。ひとりで抱え込まず、早めに周りの人や専門家に相談しましょう。



こんなことはありませんか？

- ☐ 涙もろい
- ☐ 孤独を感じる
- ☐ ささいなことでイライラしてしまう
- ☐ 赤ちゃんがかわいいと思えない
- ☐ 自分を責めてしまう
- ☐ 食欲がない ……など

少しでも当てはまる場合は、
早めに相談しましょう



ひとりで抱え込まないで

産後ケア

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に助産所などで、育児サポートを受けることができます。ご自宅への訪問も可能ですので、気軽にご利用ください。

種類	自己負担額／日
宿泊型	3,000円 (6,000円／1泊2日)
日帰り型	2,000円
訪問型	500円／2～3時間



問合せ先 こども未来局 こども健やか課 ☎ 092-711-4065

専門家がご家に来てくれるから安心

乳児家庭全戸訪問

赤ちゃんが産まれたご家庭に助産師や保健師が訪問し、親子の健康チェックや育児のアドバイスなどを行います。

対象	生後3か月頃までの 赤ちゃんがいるすべてのご家庭
料金	無料
必要な 手続き	母子健康手帳内の「出生連絡票」を ポストに投函してください



問合せ先 お住まいの区の健康課

地域のつながりをつくる

子育て安心サポート



お住まいの地域の民生委員・児童委員がご家庭を訪問し、身近な情報等をお届けします。訪問を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。



問合せ先 お住まいの区の子育て支援課

子どもを預けたいとき

ご家庭のライフスタイルに応じて、様々な選択肢があります。



0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳

定期的に預けたい

保育所・園

小規模保育

家庭的保育

事業所内保育

認定こども園(保育園部分)



幼稚園3歳未満児受入れ

認定こども園(幼稚園部分)

幼稚園

企業主導型保育

認可外保育施設

「福岡市型」こども誰でも通園制度



ベビーシッター派遣(8週間経過後～6か月になるまで)

一時預かり

ファミリー・サポート・センター

子どもショートステイ

シルバー人材センターの子育て支援

病児・病後児デイケア



※年度当初のお子さんの年齢でご確認ください。 ※施設やサービスごとに利用条件が異なります。

赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいのある子の
支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

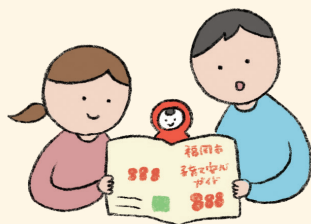
おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

保育施設選び フローチャート

定期的に預ける場合、お子さんの年齢や保育の必要性に
応じて、利用できる保育施設が異なります。



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

START

お子さんの年齢は？

0～2歳

3～5歳

仕事や介護などで
お子さんの保育が必要ですか？

仕事や介護などで
お子さんの保育が必要ですか？

いいえ

はい

はい

いいえ

「福岡市型」
こども誰でも
通園制度 P.17



保育所・園 P.14

認定こども園(保育園部分) P.14

小規模保育 P.14

家庭的保育 P.14

事業所内保育 P.14

幼稚園3歳
未満児受入れ P.15

認定こども園(幼稚園部分) P.15



幼稚園 P.15

企業主導型保育 P.16

認可外保育施設 P.16

迷ったらいつでもご相談を

子育て支援コンシェルジュ

ご家庭のニーズに応じて教育・保育や子育て支援サービス等について情報提供を行う
専門の相談員です。各区の子育て支援課と一部の子どもプラザに常駐しています。



問合せ先 各区の子育て支援課 または 子どもプラザ(一部)



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
つながり

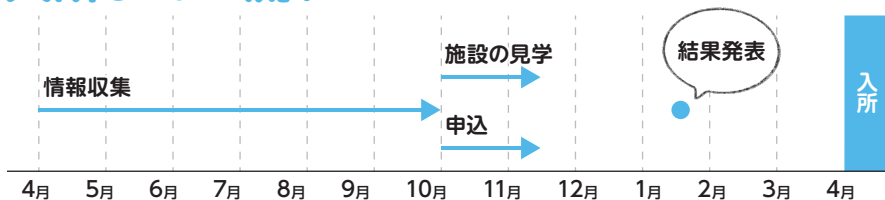
定期的に預けたい

仕事や病気など、ご家庭のニーズに応じて
保育サービスを提供します。



入所までの流れ

4月1日(1次)の入所を希望する場合のスケジュール例



認可保育施設を利用できる方

対象児童	生後3か月経過した日の翌日～小学校就学前まで
利用条件 ※いずれかに該当する必要があります	・就労している(60時間/月以上) ・妊娠中または出産後間がない ・疾病、負傷、障がい等がある ・同居の親族(長期入院している親族を含む)を常時介護または看護している(60時間/月以上) ・災害等の復旧にあたっている ・求職活動をしている ・就学している(60時間/月以上) ・育児休業取得時に、既に保育を利用しているお子さんがいて継続利用が必要であること ・その他、前各項に類する状態で福祉事務所長が必要と認める場合
必要な手続き	利用申込みにあたっては、事前にお子さんと一緒に施設見学が必要です ※オンラインで利用申込みができます

まずは第1希望の
保育施設が所在する区の
子育て支援課や園への相談から。
見学を通して、安心して預けられる
場所を探してみてくださいね。



保育施設の空きマップ

月齢や希望の条件などを入力すると地図上で空き状況が確認できます。

※検索できる施設は、保育所・園、認定こども園(保育園部分)、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育です。

※延長保育の実施時間も確認できます。



認可保育施設

日中の育児が難しい場合

保育所・園

お仕事や病気などで、日中の育児が難しい場合に、お子さんの成長を見守りながらお預かりする児童福祉施設です。



保育と教育を一体的に行う施設

認定こども園

保育園と幼稚園の両方の良さをあわせ持つ施設です。働いている人も、そうでない人も利用できます。

認定こども園



保育園部分



保育と教育を
一体的に行う施設



幼稚園部分

※幼稚園部分の利用手続きに関してはP.15の「幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）」をご参照ください。

少人数でゆったり預かり

小規模保育

比較的小規模な環境で、きめ細かな保育を行います。（定員6～19人以下）

おうちのような雰囲気

家庭的保育

家庭的な雰囲気のもとで、少人数を対象にきめ細かな保育を行います。（定員5人以下）

地域の子どもも預かります

事業所内保育

事業所の保育施設などで、従業員の子どもと、地域の子どもを一緒に保育します。

問合せ先 第1希望の保育施設が所在する区の子育て支援課



日曜日が仕事の日も安心

休日保育

どうしてもお仕事のある日曜や祝日。そんなときに預けられるサービスです。

実施施設はこちら



いつもより長く預けたい

延長保育

お仕事などでやむを得ない場合は、いつもより長く預けることができます。

詳しくは
各施設に確認してね



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

その他にも様々な施設があります！



集団生活で成長！

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

集団生活を体験し、遊びを通じて社会生活をするうえでのルールや、小学生以降の学習の基礎が身につく学校教育施設です。園によっては、園庭開放やプレ通園を実施しているところもあります。

対象児童	満3歳～小学校就学前まで
必要な手続き	希望する施設にお申込みのうえ、施設と契約してください

もう少し預けたい

預かり保育について

幼稚園は基本的に9:00～14:00までの保育時間ですが、多くの施設で朝夕の預かり保育を実施しています。

問合せ先

各幼稚園・各認定こども園 または 福岡市私立幼稚園連盟 ☎ 092-822-0080



3歳前でも大丈夫

幼稚園3歳未満児受入れ

市内の一部幼稚園では、生後3か月～2歳のお子さんも受け入れています。保育士が見守るので、まだ小さくても安心して預けられます。



対象児童	生後3か月～2歳で、保護者の就労等により保育が必要と市が認める児童
必要な手続き	事前見学や区役所子育て支援課、幼稚園への申請が必要です

問合せ先

お住まいの区の子育て支援課



幼稚園の空きマップ

月齢や希望の条件などを入力すると地図上で空き状況が確認できます。

※預かり保育の実施時間や通園バスの有無、幼稚園3歳未満児受入れを実施しているか確認できます。



企業が支援

企業主導型保育

企業が従業員のために設置している保育園ですが、保育が必要な地域の子どもも受け入れている施設があります。



問合せ先

各施設へ
お問い合わせください



多様な形態があります

認可外保育施設

対象年齢や料金などは施設によって様々で、独自のサービスを提供している施設もあります。



問合せ先

各施設へ
お問い合わせください



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
ときの連絡先

お金の負担、少しでも軽く

幼児教育・ 保育の無償化

対象となるお子さんの保育施設の利用料は無償です。利用施設によって手続きや無償の上限額が異なるため、利用施設にご確認ください。

第2子以降の 保育料無償化

多子世帯への負担軽減策として、福岡市独自に保育所（認可外含む）や幼稚園に通う第2子以降の保育料を無償化しています。

対象		第1子	第2子以降
住民税課税世帯	0～2歳児		第2子以降の保育料無償化
	3～5歳児	幼児教育・保育の無償化	
住民税非課税世帯	0～5歳児	幼児教育・保育の無償化	



※利用する施設や年齢により助成額等が異なります。
詳しくはホームページにてご確認ください。

幼児教育・
保育の無償化



第2子以降の
保育料無償化



問合せ先

こども未来局 運営支援課 ☎ 092-711-4114

第3子 優遇事業

18歳未満のお子さんを3人以上養育されているご家庭に対し、保育所などの副食費（おかず・おやつ代）等を免除・助成します。保育所などに通園していないご家庭には、手当を支給します。

対象

第3子以降で、小学校に入学する前の3年間にある児童

問合せ先

利用施設などにより問合せ先が異なります



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

一時的な預かりも、 選択肢がたくさん



週に一度の定期利用

「福岡市型」こども誰でも通園制度

保護者の就労の有無に関わらず、保育所などを定期的に利用できる制度です。
集団の中で過ごすことで社会性が育まれ、お子さんの健やかな成長を促します。

対象児童	生後6か月～2歳児までの未就園児 ※保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育施設に通っていないお子さんが対象です ※年度途中に3歳になった場合は、年度末まで利用できます
料金	原則300円／時間 ※他に給食費、雑費が必要になる場合があります
利用時間	週に1回、月最大40時間
必要な手続き	市の利用認定を受けた後、希望する施設にお申込みください



問合せ先 こども未来局 事業調整課 ☎ 092-711-4340

費用の一部を助成！

ベビーシッター派遣

対象児童	生後8週間経過後～生後6か月になるまで
利用上限時間	通院やリフレッシュなどで一時的に乳児の保育を必要とする方 24時間まで 産休明けすぐに復職するなど、定期的な保育が難しく、生後3か月経過後の直近の基準日での認可保育所申込みを完了している方 利用時間制限なし ※認可保育所入所まで、保育が必要な事由(就労など)がある時間に限り
自己負担額	400円／時間

1日の利用時間は
7:00～20:00のうち
10時間以内です



問合せ先 こども未来局 事業調整課 ☎ 092-711-4340

一時的なサポート

一時預かり 冠婚葬祭や通院、リフレッシュなどが必要なときに、 お子さんを一時的にお預かりします。

対象児童	生後6か月～小学校就学前まで ※病児・病氣回復期は利用できません	利用回数	月14回まで
必要な手続き	利用する施設にお申込みください	料金	施設により異なる



問合せ先 こども未来局 事業調整課 ☎ 092-711-4340

地域の人との助け合い

ファミリー・サポート・センター

「応援してほしい人」と「応援したい人」が地域で助け合う、育児の相互援助の会員組織です。

対象児童	生後3か月～小学6年生まで ※障がいがあるなど特別な支援が必要な場合はおおむね18歳まで
	月曜～土曜(祝日除く) 7:00～19:00 600円/時
料金	上記以外の時間及び日曜・祝日 800円/時
	※送迎を伴う場合は、1回につき100円追加



問合せ先 福岡ファミリー・サポート・センター 本部(市社会福祉協議会内)
☎ 092-736-1116

赤ちゃんが
できたなら

赤ちゃんが
生まれたなら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
ときの連絡先

必要な時は利用してね

子どもショートステイ

保護者が育児疲れや病気、冠婚葬祭などで一時的に養育できない場合、里親や児童養護施設にお子さんの養育を依頼できます。

対象児童	18歳未満
料金 (日額)	2歳未満 6,370円 2歳以上 3,150円 ※生活保護受給世帯、ひとり親世帯、 住民税非課税世帯は無料
利用期間	原則7日間以内



問合せ先 お住まいの区の
子育て支援課



人生の先輩を頼ってみよう

シルバー人材センターの子育て支援

経験豊富な会員がご自宅を訪問し、子育て支援サービスを行います。



支援内容	出産前後のお手伝い、園児などの送り迎え、留守中のお子さんのお世話など
料金	2時間まで3,048円 ※2時間を超える場合は別料金

問合せ先 (公社)福岡市シルバー人材センター
☎ 092-643-8200



急な発熱!でも仕事を休めない…

病児・病後児デイケア

お子さんが病気の際、保護者が仕事の都合などにより、家庭で看病できない場合に、小児科に併設された病児デイケアルームに預けることができます。

対象児童	0歳～小学6年生まで
料金	無料 ※食事、ミルク、おやつ、医療費等は含みません
利用時間	月曜～金曜 8:30～17:30/土曜 8:30～13:00 日曜・祝日・医院休診日は休室 ※利用時間は各施設で異なる場合があります
必要な手続き	利用する施設にお申込みください



問合せ先 こども未来局 こども健やか課 ☎ 092-711-4065



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

障がいや発達の遅れに関する相談



お子さんのことばの遅れなど、少しでも気になることがあれば、まずはご相談ください。早めの気づきと支援が、お子さんのこれからを支える力になります。

一人ひとりに合った支援を

あいあいセンター (心身障がい福祉センター)・ 療育センター

ことばや運動の遅れ、聞こえ方や見え方など、成長や発育で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。診察や検査、保護者の方とのお話を通して、お子さんに合った支援をご案内します。

対象	主に、就学前のお子さんとその家族などの関係者
料金	相談無料 ※医師の診察や医学的な検査などに関しては保険診療のため、一部利用者負担額があります
必要な手続き	まずはお電話にてご相談ください



お住まいの地域によって相談先が異なります。

あいあいセンター
☎ 092-721-1611

博多区(北部)/
中央区/城南区/
早良区(北部)



西部療育センター
☎ 092-883-7161

早良区(南部)
/西区



東部療育センター
☎ 092-410-8234

東区



南部療育センター
☎ 092-558-4860

博多区(南部)
/南区



発達障がいに関するご相談はこちら

ゆうゆうセンター (発達障がい者支援センター)

自閉症や学習の難しさ、注意が続かないといった特性のある方や、そのご家族のための相談窓口です。発達や教育、仕事、日常の過ごし方など、様々なご相談にお応えしています。

対象	発達に特性のあるご本人、ご家族、支援者など
料金	無料

問合せ先 ゆうゆうセンター
☎ 092-753-7411



様々な制度を紹介

障がいのあるお子さん向け 『子育てサポートガイドブック』



障がいのあるお子さんとそのご家族のための相談窓口や支援制度を紹介しています。

こちらから
ご覧いただけ
ます



ひとり親家庭へのサポート



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいのある
子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

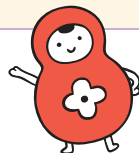
もしもの
ときの連絡先

暮らしのこと、お子さんの将来のこと、考えることがたくさん。そんなときは「私が頑張らなくちゃ」とひとりで抱えず、不安なことやお悩みを一つひとつ聞かせてください。

ひとり親になる前の相談も

ひとり親家庭支援センター

ひとり親家庭等の方からの様々な相談に応じます。
イベントや交流会を開催するなど、ひとり親家庭等の自立を支援しています。



就業相談

ご家庭の状況や就業経験など
に応じて、相談員が適切な
アドバイスをを行います。

※講習会では無料託児あり
(小学生まで)

就業につながる
講習会も！



生活相談

離婚、子育て、健康、経済的な
ことなど、生活上の問題に
ついて相談員が内容に
応じた情報提供を行います。



法律相談

養育費の取り決め、親権、
金銭トラブルなど、法律上の
問題について女性弁護士が
相談に応じます。



心の相談

心療内科・精神科の女性
医師がこころの不調を
感じている方の相談に
応じます。



一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合などに、
支援員を派遣する『ひとり親家庭等日常生活支援事業』もあります。

※世帯の収入状況により負担金あり

問合せ先

福岡市立ひとり親家庭支援センター ☎092-715-8805



福岡市ひとり親家庭情報 ポータルサイト『たよって』

助成・支援の検索ができるほか、コラム・体験談など、
ひとり親とその周りの方にも役立つ情報を掲載しています。



小学生以上のサポートも充実



小・中学校への入学通知書は、1月下旬にご家庭に届きます。
入学後も、様々なサポートで子育てを応援します。

健やかな成長のために

給食費無償化

対象 市立の小・中・特別支援学校に通う児童・生徒



毎日のあたたかい給食を通して、子どもたちの健やかな成長を見守ります。
保護者のご負担を軽くするため、給食費を無償化としています。

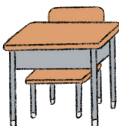
問合せ先 教育委員会 健康教育課 ☎092-711-4643



学びにかかるお金を支援

就学援助

経済的な理由によって、小・中学校での学習に必要な費用の支払いにお困りの方を支援する制度です。



対象 国・県・市立小中学校に通うお子さんのいる住民税非課税世帯や児童扶養手当の受給世帯など

必要な手続き 通っている学校(市立小中学校のみ)又は教育委員会教育支援課へ必要書類を提出

問合せ先 教育委員会 教育支援課 ☎092-711-4636



秘密は守られます

福岡市こどもタブレット相談

学校貸出しのタブレットを使って、悩みごとを匿名で相談できます。周りに言いづらいことも、専門の相談員がチャットや音声通話でやさしく対応します。



対象 市立の学校に通うすべての児童・生徒

利用時間 17:00~21:30
※年末年始を除く

問合せ先 こども総合相談センター ☎092-833-3000



子どものやりたいを応援

子ども習い事応援事業

生活保護世帯または児童扶養手当受給世帯等の小学5年生から中学3年生までのお子さんを対象に習い事費用を助成します。

問合せ先 子ども習い事応援事業 運営事務局 ☎0120-400-840



不登校に関する支援

教育相談・学びの相談GUIDE

学校や教室に行きづらさを感じているお子さんや保護者の方の、相談先や支援内容を紹介しています。

問合せ先 教育委員会 教育相談課 ☎092-832-7120



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの子の
支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
連絡先

みんなで過ごせます

放課後児童クラブ

子どもの居場所づくりとして、共働き世帯など保護者が不在となる時間に、安心して過ごせる場を提供しています。



対象	小学生
利用方法	各クラブに申込(入会要件あり)
料金 (月額)	・基本(～17:00) 3,000円 ・延長(～18:00) +1,000円 (～19:00) +1,000円 ・土曜利用 +2,000円 ※おやつ代等別途

問合せ先

教育委員会
放課後こども育成課
☎ 092-711-4662



放課後の学校で遊ぼう！

わいわい広場

子どもたちが使い慣れた小学校の施設を活用し、大人の見守りのもと一旦家に帰ることなく、校庭等で自由に安心して遊びや活動ができる場です。

対象	小学生(実施校区に居住する児童) ※事前登録制(各校の責任者に直接)
開催日時	週3回程度(曜日は各実施校で異なります) 放課後～16:45(冬季は16:30まで)

※ケガや事故が発生した場合は自己責任となります。
万が一に備えて傷害保険への加入をおすすめしています
(保護者負担)。

問合せ先

教育委員会
放課後こども育成課
☎ 092-711-4236



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいのある
子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

色々な活動をしているよ！

子ども食堂

地域のボランティア団体やNPOなどが、子どもたちに無料または低額で食事の提供や居場所づくりを行っています。



開催日時や対象、
内容などは、子ども食堂に
よって異なります

問合せ先

各子ども食堂または
各区社協事務局



のんびり過ごしたい、そんなときにも

中高生の居場所づくり

中高生などの若者が、のんびり過ごしたり、話したり、相談したりできる地域の居場所です。



気軽に立ち寄って
ください

問合せ先

こども未来局
こども健全育成課
☎ 092-711-4188



若者の総合相談窓口

若者総合相談センター ユースサポートhub

将来への不安、不登校、ひきこもり、就職や非行などの様々な悩みの相談に応じます。(相談無料)

対象	おおむね15歳～39歳までの方とその家族など
相談例	・学校に行けなくて将来が不安 ・仕事が決まらない、続かない ・人間関係で悩んでいる
必要な 手続き	電話か専用フォームで相談日時を 予約してください

問合せ先

福岡市若者総合相談センター
ユースサポートhub ☎ 092-401-0318



申込不要！自由に入退室できます

若者の フリースペースhub

若者が気軽に立ち寄れる場です。
のんびり過ごしたり、おしゃべりしたり、
自分のペースで過ごせます。

場所	ユースサポートhub横
利用時間	土曜13:00～17:00

お子さんと楽しめる おでかけスポットを紹介

遊びに行ってみてくださいね



親子の遊び場

子どもプラザ

乳幼児の親子が無料で利用できる常設の遊び場です。子育ての相談もできます。

対象 未就学児とその保護者、妊娠中の方

親子の交流
ミニ講座
専門相談



各子どもプラザ

※一部の子どもプラザには子育て支援コンシェルジュを配置



赤ちゃんから高校生まで

福岡市立中央児童会館 あいくる

遊ぶ、体験する、交流することが出来る充実した設備をご用意しています。

読み聞かせ
運動遊び
季節のイベント



福岡市立中央児童会館
あいくる
☎092-741-3551



お気軽に参加を

子育て交流サロン

公民館などで、地域のボランティアの見守りのもと、ゆっくりと過ごせる場所です。

対象 未就学児とその保護者



各区の
地域保健福祉課
※城南区は、
子育て支援課



赤ちゃんの駅

授乳やおむつ交換のスペースがある施設を赤ちゃんの駅として登録しています。

目印はこれ！



人目を気にせずに授乳できる！

ミルク用の
お湯がある施設も！

問合せ先

こども未来局 事業調整課
☎092-711-4340



福岡市地下鉄乗り放題券

未就学児
無料

小学生
100円
パス

大人もお得！
1日
乗車券

さらに、1日乗車券の提示で対象施設でのスペシャルな特典もあります。



子ども(中学生以下)無料の施設はこちら！

福岡市動植物園



福岡市美術館



福岡アジア美術館



福岡市博物館



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

初めて出会う科学の不思議

福岡市科学館

宇宙や環境、未来などをテーマに楽しめる体験型の科学館です。見て・ふれて・学べる展示が充実。



問合せ先 福岡市科学館
☎ 092-731-2525



動物の生態と季節の植物を間近で観察

福岡市動植物園

動物や植物とふれあいながら、命や自然の大切さを楽しく学べる体験施設です。家族でのお出かけにもぴったりです。



問合せ先 福岡市動植物園
☎ 092-531-1968



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

記憶に残る牧場&里山体験を

ABURAYAMA FUKUOKA

(油山牧場・油山市民の森)

キャンプやバーベキュー、乳しぼり体験、乗馬体験、森林アスレチックなどが楽しめる複合体験型アウトドア施設です。子どもも大人も充実の1日が過ごせます。



問合せ先 ABURAYAMA FUKUOKA
☎ 092-235-3143



誰もが“自分らしく遊べる”公園

インクルーシブな 子ども広場

からだを動かす遊具だけでなく、ふれると音が鳴り、五感を刺激するパネル遊具や、車いすに座りながら利用できるテーブル式砂場などがあります。



問合せ先 住宅都市みどり局 みどり整備課
☎ 092-711-4410



思い切りからだを動かそう!

市民プール・体育館

市内には7か所のプールと10か所の体育館があり、市民プールには、水深の浅い幼児プールがあります。子ども向けの教室・イベントも開催されていますので、ご活用ください。



詳しくは、市民プールまたは体育館のホームページでご確認ください



子どもとの毎日に絵本や物語を取り入れよう

図書館

市内には総合図書館と11の分館があります。本はWEBで予約すると、近くの図書館で受け取って便利です!



詳しくは、総合図書館または各図書館のホームページでご確認ください



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

様々な相談窓口があります お気軽にご相談を

「子育ての不安や悩みがあるけれど、どこに行けばいいかわからない」そんなときの相談窓口をご紹介します。



子どもに関するよろず相談

こども総合相談センター (えがお館)

子どもたちを取り巻く様々な問題に対して、保健、福祉、教育分野から総合的・専門的な相談支援をしています。

まずは、電話でご相談ください。
専門の相談員がお話を伺います。

相談例

- 子どもの発育や発達
- 自分の子どもがかわいく思えない
- 子どもの行動
(家出、家庭内暴力、万引き、家のお金の持ち出しなど)
- 子ども自身のからだの悩みや性の悩み(性被害含む)
- 不登校・いじめなどの学校生活
- 近所の子どもが虐待を受けている
- 子どもの心身に障がいがある

問合せ先
相談電話 24時間対応
☎ 092-833-3000
※年中無休(年末年始を除く)

女の子専用相談電話 9:00~17:00
☎ 092-833-3001
※年中無休(年末年始を除く)



区役所で相談

こども家庭センター

妊娠婦、子ども、子育て家庭からの相談に応じ、サポートします。

健康課	妊婦、出産などに関すること
地域保健福祉課	乳幼児の子育てなどに関すること
子育て支援課	子どもの養育などに関すること



問合せ先 お住まいの区の健康課、地域保健福祉課、子育て支援課



平日の夜や土日・祝日に相談

児童家庭支援センター

育児不安、発達や障がいに関する心配、こころの不調など、子育てに関する様々な悩みを、臨床心理士などの資格を持つ相談員がお受けします。

利用時間
平日 17:00~20:00
土曜・日曜・祝日 10:00~17:00
※平日のうち1日休業 ※年末年始は休業

＼ 最寄りの施設へ電話でご予約ください /

ちあふる
東区宮松2-27-33
☎ 092-612-2020

SOS子どもの村
中央区赤坂1-3-14
☎ 092-737-8656

はぐはぐ
南区長住3-2-6
☎ 092-408-1985

SOS子どもの村西部
西区姪の浜3-27-11
☎ 092-707-7860

詳しくはこちら



身近な場所で相談

地域子育て相談窓口

子育てに関する情報提供やアドバイスなどを行う窓口を、一部の子どもプラザや保育所、子ども食堂などに開設しています。保育士、児童指導員、臨床心理士などが相談に応じます。



詳しくはこちら



LINEで気軽に

親子のための相談LINE

子育ての不安や悩みなどを匿名で相談できます。周りに相談できる人がいない、話を聞いてほしいなど、ちょっとしたことで大丈夫です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

利用時間

10:00～20:00

※年末年始(12/29～1/3)を除く



問合せ先

こども総合
相談センター
☎ 092-833-3000



LINE登録／

生活全般も幅広く



安定・自立をとともに目指す

生活自立支援センター

生活や仕事にお困りの方を対象に支援を行う無料相談窓口です。

利用時間

月曜～金曜 9:00～17:00

※祝日、年末年始を除く

問合せ先

福岡市生活自立支援センター ☎ 0120-17-3456

※各区役所に分室があります。

相談例

- ・家賃を滞納している
- ・入学準備のお金がない
- ・仕事が見つからない
- ・お金の管理が苦手
- ・借金をどうしたらいいかわからない



こころの健康づくりを支援

精神保健福祉センター

依存症(アルコール・薬物等)やひきこもり、自殺に関する専門相談・教室・講演会を開催しています。

問合せ先

福岡市精神保健福祉センター ☎ 092-737-8825



家族のケアに負担を感じたら

ヤングケアラー相談窓口

本来大人が担うような家族の介護や世話などにより、不安や負担を感じている子どもや若者、その家族、関係者などからの相談に専門のコーディネーターが応じます。

問合せ先

福岡市ヤングケアラー相談窓口 ☎ 092-982-0073

月曜～金曜 10:00～18:00 / 土曜 10:00～17:00 ※水曜・日曜・祝日は休業



赤ちゃんが
できたなら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

もしものときの連絡先



お子さんの急な発熱や誤飲、落下によるケガなど、予期せぬ事態に慌てないよう、連絡先を登録しておくで安心です。応急手当講習会なども実施しています。

救急車を呼ぶか迷ったら

小児救急医療 電話相談

#8000

夜間や急な病気、ケガに関する相談に経験豊かな看護師がアドバイスします。

受付時間	平日	19:00～翌朝7:00
	土曜	12:00～翌朝7:00
	日曜・祝日	一日中(～翌朝7:00)

#8000につながらない場合は、

☎092-731-4119まで

福岡県救急医療 情報センター



#7119

急な病気やケガに関する相談に対し、救急医療機関での経験を有する看護師が、医療機関受診の緊急度などについてアドバイスをを行います。

受付時間 24時間365日(年中無休)

#7119につながらない場合は、

☎092-471-0099まで

いざという時に慌てないための講習／

新米パパ・ママ 応急手当講習会



乳児の心肺蘇生法や、誤飲の予防、万が一のことが起きたときの応急手当を実演を交えてお伝えします。

対象	市内に在住または通勤されている方で、 ・0歳のお子さんやお孫さんがいる方 ・出産の予定のある方、またはその家族の方 ・仕事で乳児と接する機会のある方
料金	無料



乳児、小児に対する 心肺蘇生法

乳児やおおむね16歳未満の小児に対する緊急時の対応が学べる救命講習を実施しています。

対象	市内に在住または通勤・通学されている方
料金	無料



問合せ先 消防局防災センター

医療情報ネット(ナビ)

厚生労働省が提供する医療機関情報の検索サイトです。救急、夜間・休日に受診できる病院・診療所、小児科などを検索できます。



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

病院が休みのときに

福岡市の急患診療



福岡市立急患診療センター

早良区百道浜1-6-9 ☎092-847-1099

診療日	受付時間	診療科目
平日(月曜～金曜)	19:30～翌朝6:30	内科・小児科
土曜	(内科) 19:00～翌朝7:30 (小児科) 17:00～翌朝7:30	
盆(8/13～8/15)	19:00～翌朝7:30	
休日(日曜・祝日) 年末年始(12/31～1/3)	9:00～翌朝7:30 (眼科・耳鼻咽喉科は23:30まで)	内科・小児科・外科 産婦人科・眼科 耳鼻咽喉科

※急患診療センターの待ち人数などの状況は、ホームページで確認できます。

※受診の際は、マイナ保険証(または資格確認書)、各種医療証等を必ず持参してください(コピー不可)。

急患診療所

※乳幼児は、検査機器などが充実した急患診療センターでの受診をお願いします。

※受診の際は、マイナ保険証(または資格確認書)、各種医療証等を必ず持参してください(コピー不可)。

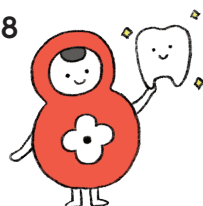
名称	所在地	電話番号	診療科目	受付時間
東急患診療所	東区箱崎2-54-27	092-651-3835	内科・小児科	休日(日曜・祝日) 9:00～16:30
博多急患診療所	博多区博多駅前2-8-1	092-441-0020	内科	
南急患診療所	南区塩原3-25-3	092-541-3299	内科・小児科	年末年始 9:00～23:30 ※年末年始は 東・南・西のみ
城南急患診療所	城南区烏飼5-2-25	092-831-7979	内科	
西急患診療所	西区内浜1-4-7	092-882-3145	内科	

歯科急患診療所

※受診の際は、マイナ保険証(または資格確認書)、
各種医療証等を必ず持参してください(コピー不可)。

中央区大名1-12-43(福岡県歯科医師会館内) ☎092-752-0648

診療日	受付時間
休日(日曜・祝日)	9:00～16:30
盆(8/13～8/15)	
年末年始(12/31～1/3)	



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいのある
子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
つながり

ひと目でわかる!

年齢別主な支援早見表

障がいのある子の支援

P.19 を併せてご覧ください

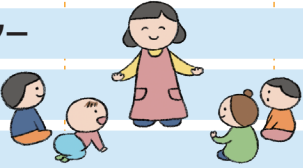
ひとり親家庭の支援

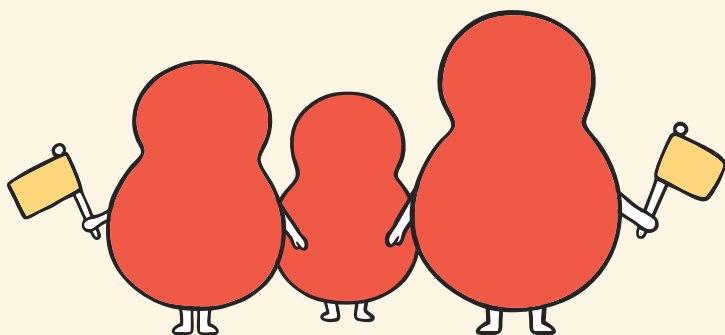
P.20 を併せてご覧ください

予防接種について

予防接種は、お子さんの健康を守る大切な手段です。接種スケジュールや詳細については、ホームページをご確認いただくか、母子健康手帳をご確認ください。



	妊娠中	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生以降
健診	P.03 妊婦健康診査	P.09 産婦健康診査 P.07 乳幼児健康診査(1か月、4か月、10か月、1歳6か月、3歳、5歳) P.07 新生児聴覚検査							
サポート	P.06 産前・産後ヘルパー派遣 P.05 マタニティスクール	P.08 おむつと安心定期便 P.10 産後ケア							
助成等	P.04 妊婦のための支援給付 P.06 子育て世帯市内引越し応援助成金、三世帯同居・近居住替え支援助成金	P.08 児童手当 P.08 子ども医療費助成							P.21 給食費の無償化(市立学校)
預ける		P.14~ 保育所・園、認定こども園、幼稚園など P.17 「福岡市型」こども誰でも通園制度 P.17 一時預かり P.18 ファミリー・サポート・センター P.18 子どもショートステイ P.18 病児・病後児デイケア							



福岡市こども未来局こども政策課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL:092-707-1019／FAX:092-733-5534

E-MAIL:kodomoseisaku.CB@city.fukuoka.lg.jp



▲PDF版

令和8年7月発行